

質疑応答	
市民	コンパクトにというが、3階建てはコンパクトではない。40ページのイメージ図を見ると、図書館や食べるところ等色々なコーナーが入っている。これはコンパクトとは思わない。公民館など別の施設でやればいい。食べ物を入れると虫も入るし、衛生面で良くない。博物館にはこのようなコーナーはいらない。博物館は衛生面に気を遣う必要がある。人が沢山入ることを目的にするのか、歴史的な財産を保護することを重視するのか、どちらかにした方がいい。建設場所はきららでなくていい。 56ページにテーマ展示とあるが、中途半端につくったものを見るように感じる。例えば自分が古墳や縄文時代に入り、富士山の噴火等から生き残った歴史を感じ取れるようにシュミレーションできる、映像のものがいい。観覧は修学旅行生など団体に限定して、大事な宝なので傷つけないように、文化財を守りたいなら落ち着いて見ることができる施設にして欲しい。
文化課長	展示について、パブリックコメントで出してもらえれば修正を検討する。 博物館のイメージについて、あまり人が来ない方がいいというイメージがあるかもしれないが、市が考えているのは、市民に市の歴史文化を知ってもらいたいので、多くの人に来て欲しい。 40ページはイメージ図で、実際こうなるかは分からない。多目的室では講座をやってもいい。キッズスペースは富士宮の歴史文化の紙芝居などで、子供たちも楽しみながら歴史を感じられるスペースにしたい。飲食スペースは、飲食店を入れるのではなく、来られた方が情報コーナーで情報を得たり、休憩で飲み物を飲んだり持参した昼食を食べてもらうスペース。 43ページの施設動線計画について、大事なものは誰でも入れるような所とは切り離している。点線は限られた人、実線は見ていただいてもいいような設備にしていく。文化財をしっかりと守っていくことは、基本設計の段階でも考える。
市民	66ページの事業費は建てるにあたっての費用だと思うが、年間維持費に加え、イベントの開催、展示物交換などを考えていくと莫大なお金がかかる。博物館で働いている人の賃金もある。そういうことも公開してほしい。そこは考えているか。
文化課長	ランニングコストは、人件費・事業費・維持管理費がかかる。 建物の光熱水費については、建物がどのような整備になるか決まっていないため試算が難しい。人件費は今いる学芸員6名に、事務職等を補充していく。 事業は色々やりたいことを載せているが、どのような順序でやるかはこれから決めていく。今のところ具体的に示せるものがない。
市民	維持管理費について、藤枝市の状況はどうか。どれくらいの人が入って運営費がどれくらいなのか。他市や富士市の状況でもいい。
文化課長	藤枝市は資料等取り寄せていないので分からないが、富士市では、HP等で公開されたものが確認できるが、博物館以外に民俗資料館や屋外展示など全部で5,000㎡あり、本館のみの数字がない。
市民	本館のみの維持費を調べた方がいい。つくりが分からないと困る。運営が分かっているといけない。入館料はいくらくらいを検討しているか。入館者の人数は？
文化課長	入館料は62ページに書いてあり、企画展は有料、その他は無料。 入館者数は、県内の博物館では年間3～4万人。富士市は本館が3万8千人。富士宮市は富士市より少し人口が少ないことを考えると2～3万人を想定している。入館料で運営をまかなうことは考えていない。
市民	基本計画の検討委員会に、丹青社がオブザーバーでずっと入っている。基本計画のほとんどを丹青社が作っていると思われる。市が自分の頭で考えてやっていくことが大事。実施計画も丹青社になると、ほとんどコンサルタントの言いなりで進む。丹青社は立派な会社だが、富士宮には独自のノウハウを自分たちで考えることを求めたい。いざしると基本理念や方針等がかなり似ている。どこの自治体とも同じものになってしまう。 補助金等の具体的な金額をあげてもらいたい。今朝の朝日新聞にふるさと納税の収支計算について載っていた。自治体間の競争になっている。将来安泰ではない。

文化課長	丹青社は入札で決まった。専門的なところを教えてもらった。基本計画の基本的な形のノウハウはあるが、ここまで作り上げるのに職員も頑張ってきた。今後計画を形にしていくために、職員の方で頑張って形にしていきたい。 補助金等について計画に入れるかどうかは、パブリックコメントで上がってくればもちろん検討していくし、説明会を行う中でそのような声も多いただいているので、検討していきたい。
市民	9ページの文化財・資源の現状というところで、浅間大社がもし災害に遭ったら、修復作業をするときにお金は出るのか。
文化課長	浅間大社の所有者は浅間大社。文化財なので、国・県・市から補助金が出る。皆でお金を出し合って行く。
市民	博物館をつくっている途中で博物館に何かあっても、博物館法で直してくれるのか。
文化課長	博物館法の中で登録博物館というものがあり、市として申請して認められたら登録となる。博物館が被害を受けた場合、博物館法で補助金が出ることはない。
市民	博物館法に、先ほど質問した40ページにあるようなコミュニティ広場を作るように書いてあるのか。
文化課長	そうではない。博物館として登録する際、基準の一つと言えるのは、収蔵庫がしっかりしているかどうかということがある。どのような条件であれば博物館として登録できるかについては、静岡県で決めたものがあるので、そこに沿うような形で整備する。
市民	やはり収蔵や保存がちゃんとしていないと博物館として登録できないということ。
文化課長	49ページから51ページで、収蔵環境の整備方針で、こういったものをしっかりつくるということを計画しているし、それがつくられていることを確認できれば、登録の基準の中の一つはクリアできる。ただ、登録するための基準の中に、交流の場の有無は特に問われていない。
市民	少しでもきちんとしたもの、登録できるものをつくる。きちんとクリアできる予算にする。予算がだんだん増えている。これは、仮設の博物館ではなく新設するという重大なこと。
文化課長	ほかの博物館での1㎡あたりの金額を参考にして、26.2億円という概算を出した。30億円という数字は、物価の上昇も踏まえて算出したもの。
市民	文化会館の改築について、当初予算からどのくらい増えたのか。 博物館の建設は、上限を決めておいて、耐えられる設計をいくつか考えてはどうか。
文化課長	建設費は基本設計・実施設計の段階できちんとした金額が算出できる。今はほかの博物館を参考にしたもの。いくらでも増えていいわけではないので、そうならないようにしていく。
市民	64ページに事業スケジュールがあるが、基本計画をこれから議会へかけるのか。補正予算では、どのくらいの金額で組むのか。本予算ではこの計画案を議会に提案し、承認してもらえなければ基本計画ができないということか。補正予算でどれくらいの金額であげるのか。 静岡市で、入札しても業者が入らず、流れてしまったことがあった。そのような時の対応はどうするのか。
教育部長	R 7 当初予算で議決して、基本計画を作っている。 入札不調については、今後基本設計、実施設計で議会の議決を経て進んでいく。進んだ暁に工事の入札になり、不調になることも当然出てくる。設計を見直して再度入札になることも考えられるが、まだ先の話。
市民	基本設計の補正予算はいくらか。
教育部長	まだ決まっていない。
市民	本予算には出さないのか。
教育部長	当初か補正か検討する。今のところは補正。
市民	ふるさと納税の計画について、未知数の数字であって、入るか入らないか分からないお金なので、あてにしない方が良いのでは。
教育部長	積み立てているものもある。全部ではなく一部を使わせていただく。
市民	きらら駐車場に建設工事業者の車は入るのか。道が狭い。
教育部長	設計の詳細は、今後、基本設計等の段階で行う。
文化課長	きらら駐車場の道が狭いということだと思うが、きらら駐車場につながる道を購入する予定。
市民	購入するなら、建設地として別の場所を購入する方がよい。
文化課長	進入路なので、金額が安くなる。

市民	それは建設費の中に入っているのか。予算に入っていないならもう一度最初からやって欲しい。決定というのは言わない方がいい。
文化課長	建物を建てるのは1つ1つ段階を経てこれからやる。
市民	新しい建物ができたら、埋蔵文化財センターはどうなるのか。 所管外でわからないかもしれないが、消防署のある場所も浸水想定区域になっているのか。 実施計画は作らないのか。
文化課長	埋蔵文化財センターの跡地が何になるかは具体的には決まっていない。あそこは浸水想定区域なので、新たに何かするには浸水被害をどう考えるかによる。具体的には決まっていない。 消防署も浸水想定区域。移転する予定。 実施計画については、基本計画から基本設計に行き、そして実施設計という流れ。実施計画を作る予定は無い。
市民	一般的に実施計画を作るのでは？
文化課長	市で建物を建てる時、実施計画は作らない。
市民	基本設計の根幹となる実施計画が必要だと思う。
文化課長	今回示している内容で具体的な面積等があるし、収蔵施設はこういうものにする、ということも書いてある。そういったものをもとに基本設計は作成が可能なので、実施計画までは作っていない。
市民	基本設計は9月の議会にかけるのか。
教育部長	最短であれば。